

特別区民税・都民税の納期内納付にご協力を

住民税(特別区民税・都民税)は、福祉、教育、防災、まちづくりなど、区民の皆さんの暮らしに密接につながる行政サービスを行うための大切な財源です。区では、税収の確保と納税者の公平性を図るため、収納率の向上に全力で取り組んでいます。

納付方法は下表のとおりです。ご自身にあった方法で納付してください。納付方法の詳細は区

さまざまな納付方法がご利用できます。納付方法は下表のとおりです。ご自身にあった方法で納付してください。納付方法の詳細は区

各種健(検)診は2月20日(月)まで未受診の方は早めに受診を

40歳以上で、江東区国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方および生活保護受給者の方を対象に健康診査を実施しています。今年度の健康診査は2月20日(月)で終了します。健康診査は、ご自身の健康状態や生活習慣病の発症リスクを知るチャンスです。

また、各種がん検診・歯科健(検)診等は下表の日程で終了します。未受診の方は早めに受診しましょう。

各種健(検)診の対象者には、6月中旬に緑色の封筒で受診券を送付しています。転入等で届いていない方、紛失等で再発行が必要な方はご連絡ください。

検診名	対象者	検査内容	自己負担金※1
[実施期間] 12月末まで			
胃がん(内視鏡)	50・52・54・56・58・60・62・64・66・68歳の区民(胃がん(バリウム)検診との選択制)	経口または経鼻による内視鏡検査	1,500円
[実施期間] 2/20(月)まで			
健康診査	40歳以上の江東区国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者	身体計測、血圧測定、尿・血液・心電図・胸部エックス線検査、眼底検査(医師の判断)	無料
大腸がん	40歳以上の区民	便潜血検査	500円
子宮頸がん※2	20歳以上の偶数年齢の女性区民	視診、内診、子宮頸部細胞診	600円
乳がん※2	40歳以上の偶数年齢の女性区民	マンモグラフィ	1,000円
胃がんリスク層別化検査	40・45・50・55・60・65・70・74歳の区民(生涯に1度)	血液検査(ピロリ菌抗体検査、ペプシノゲン検査)	500円
前立腺がん	55・60・65歳の男性区民	血液検査(PSA検査)	500円
眼科検診	50・55・60歳の区民	屈折・矯正視力・細隙灯顕微鏡・眼圧・眼底検査	500円
おとなの歯科検診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民	口腔内診査(歯周組織の状況)	無料
お口の元気度チェック	76・81・86歳で後期高齢者医療制度加入者	口腔内診査・口腔機能評価	無料
[実施期間] 区内実施医療機関: 2/20(月)まで 区外検診機関または検診車: 3月末まで(申込受付は1/31(火)まで)			
胃がん(バリウム)	40歳以上の区民(50・52・54・56・58・60・62・64・66・68歳は、胃がん(内視鏡)検診との選択制)	胃部エックス線検査(バリウム使用)	500円
[実施期間] 3月末まで(申込受付は1/31(火)まで)			
肺がん	40歳以上の区民	胸部エックス線検査、喀痰検査(該当者のみ)	800円

※1 令和3年度住民税非課税者、生活保護受給者等は無料
※2 前年度未受診者は受診可。また、国のがん検診事業により、クーポン券が送付され無料で受診できます(対象者は令和4年4/1現在「子宮頸がん」20歳の方「乳がん」40歳の方)。

税の滞納は放置せず、まずはご相談を

納付期限を過ぎると、区が業務委託している納付案内センターから電話と訪問による納付確認を行っています。その後、督促状や催告書により自主納付を促したにもかかわらず、滞納を放置している方には、法令に基づき、財産の差し押さえ等の滞納処分を行わなければなりません。

滞納処分を行わなければなりません。滞納処分を行わなければなりません。

滞納処分を行わなければなりません。滞納処分を行わなければなりません。

滞納処分を行わなければなりません。滞納処分を行わなければなりません。

納付方法 -ご自身にあった方法をお選びください-	
窓口	金融機関、郵便局 納税課(区役所5階7番) 豊洲特別出張所・各出張所 コンビニエンスストア(MMK設置店含む)
ATM	金融機関のページー対応ATM(コンビニ内のATMは不可) インターネットバンキング モバイルレジ
パソコン・スマートフォン	LINE Pay 請求書支払い PayPay 請求書支払い d払い 請求書支払い J-Coin 請求書支払い au PAY (請求書支払い) クレジットカード(別途決済手数料がかかります) モバイルレジクレジットカード ネットdeモバイルレジ

江東区「子ども・子育て会議」区民公募委員を募集

区では、令和2年度から6年度までを計画期間とした、「江東区子ども・子育て支援事業計画」を令和2年3月に策定し、事業を実施しています。これまでも、計画の策定および進捗管理等に当たっては、子育ての専門家や区民の代表によって構成する「江東区子ども・子育て会議」でご意見をいただきながら進めてきました。現計画の期間が満了する令和6年度には、次期計画を策定します。

令和5年度以降における進捗管理および次期計画の策定等を実施するにあたり、この会議の

委員のうち、区民を代表する委員を新たに募集します。募集人数 2人
任期 委嘱の日から令和7年3月まで
応募条件 次のすべてに該当する方
○令和5年1月1日現在江東区に住民登録のある満20歳以上の方
○令和5年1月1日現在18歳未満のお子さんを養育している方
○任期中の会議に出席できる方(平日、2時間程度。会議中はお子さんの一時預かりを実施)

ノロウイルスに要注意! 手洗い・加熱・消毒による予防が効果的

毎年、11月から春先にかけてノロウイルスによる食中毒が多く発生します。ノロウイルスは感染力が強いため、冬場は特に注意して予防しましょう。また、食中毒は家庭でも多く発生しています。手洗いの方法を再度確認するなど、対策を心がけましょう。

「主な症状」
ノロウイルスに感染すると、おう吐、下痢、腹痛等の胃腸炎症状が出ます。こどもや高齢者が感染すると重症化することがあるため、体調がすぐれないときは早めに受診しましょう。

「感染経路」
ノロウイルスは次のような場面で感染します。
○ノロウイルスに感染した人が調理し、汚染した食品を食べた
○ノロウイルスに汚染された二枚貝を、十分に加熱しないで食べた
○感染者のふん便やおう吐物に触れた手指から直接、またはトイレのドアノブ等から感染した

「予防策」
ノロウイルスによる食中毒を予防するため、次のポイントに

- 手洗い 帰宅したとき、調理の前後、食事の前、トイレの後には、必ず石けんを使って手を洗います。二度洗いすると効果的です。
 - 加熱 カキ等の二枚貝は中心部までしっかりと加熱しましょう(85℃以上で90秒間以上)。
 - 消毒 ノロウイルスはアルコールでは消毒できません。調理器具等は塩素系消毒剤や熱湯で消毒しましょう。
- 係 保健所生活衛生課食の安全
☎(3647)5812
FAX(3615)7171